

普通預金（なごやめし子ども口座）

（2026 年 7 月 21 日現在）

1. 商 品 名	・ 普通預金（なごやめし子ども口座）
2. ご利用いただける方	ご利用いただける親権者さまは、下記①のすべてに該当する方です。ただし、②のいずれかに該当する方はご利用いただけません。 ①ご利用いただける方 ア. 親権者さまご自身と、お子さま（口座名義人）のマイナンバーカードをお持ちの方 イ. 口座名義人となるお子さまの年齢が 14 歳以下の方 ウ. 親権者さまとお子さまの住所が同じで、マイナンバーカードに記載されている住所も同じ方 エ. 親権者さまとお子さまの姓が同じで、マイナンバーカードに記載されている姓も同じ方 ②ご利用いただけない方 ア. マイナンバーカードの住所・氏名の変更手続きをされていない方 イ. マイナンバーカードの有効期限が切れている方 ウ. マイナンバーカードの氏名にアルファベットが含まれる方 エ. 日本国外に居住の方 オ. 税務上の居住地が日本のみでない方 カ. 外国政府等において重要な公的地位にある方またはあった方とご家族 キ. 日本以外の国籍を有する方 ク. その他当行所定の条件を満たさない方 ※あいぎんアプリの「子ども口座開設機能」からのみご利用いただけます
3. 期 間	・ 期間の定めはありません。
4. 預入方法	
（1）預入方法	・ 随時お預け入れいただけます。 ※ATMやインターネットバンキング等によりお預け入れいただけます。
（2）預入金額	・ 1 円以上
（3）預入単位	・ 1 円単位
5. 払戻方法	・ いつでもお引き出しできます。 ※ATMやインターネットバンキング等によりお引き出しいただけます。
6. 利 息	
（1）適用金利	・ なごやめし支店の普通預金の利率を適用します。 ・ 金利は下記URLをご覧ください。 https://www.aichibank.co.jp/nagoyameshi/interest/
（2）利払頻度	・ 毎年2月と8月の当行所定の日にお支払いします。
（3）計算方法	・ 毎日の最終残高1,000円以上について、1年を365日とする日割計算（付利単位1円）
7. 税金	・ 源泉分離課税の場合は、お利息に20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
8. 手 数 料	・ キャッシュカードによる払い戻し等にあたって、当行所定の手数料または提携金融機関

	の定める手数料がかかることがあります。 ・残高1万円未満で、最後のお預け入れまたはお引出し（預金利息決算、本手数料の引落としは除く）から2年以上、お預け入れまたはお引出しがない場合、未利用口座管理手数料（年間1,320円（税込））をいただきます。 ・ただしなごやめし支店で定期預金をお預け入れいただいている場合は対象となりません。 ・残高不足により本手数料の引落としができなかった場合は、預金残高全額を引落とし、口座を自動的に解約します。
9. その他参考となる事項	・預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・定期預金を担保とする当座貸越のお取引はできません。 ・開設はお一人さまにつき1口座とさせていただきます。 ・通帳は発行いたしません。 ・残高照会、取引明細等は口座開設時に契約したインターネットバンキングを利用してご確認ください。 ・当行本支店窓口でのお取引はできません。 ・マル優のお取扱いはできません。
10. 当行が契約している指定紛争解決機関	・一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

株式会社 あいち銀行
（営業戦略部）